これからの川づくりの目指すものとその名称について

１．　これからの川づくりの目指すもの

- 初期の頃の「多自然型川づくり」は、実施要領にも示されていたとおり、パイロット的に実施するモデル事業として位置づけられ、代表的な河川における先進的な取り組みとして行われた。その内容は、主に水際域の保全や復元をはかるための地先的な対応が中心であったが、やがて、瀬や淵、河畔林など河川空間を構成する要素への配慮、河川全体を視野に入れた計画づくり、流域の視点からのシステムの再生へと、より広い視点から河川全体の多自然化を考え、実践する事例が見られるようになり、多自然型川づくりの視点は拡大された。
- また、河川法が改正され、河川環境の整備と保全が河川管理の目的となった平成９年以降は、多自然型川づくりは、すべての河川事業の基本とされ、その実施対象も広がっていった。こうして、多自然型川づくりは、すべての河川管理の基本的な考え方であるとの意味合いを持つようになった。
- これから目指すべき川づくりは、こうしたすべての川づくりの考え方を包含したものとすべきである。

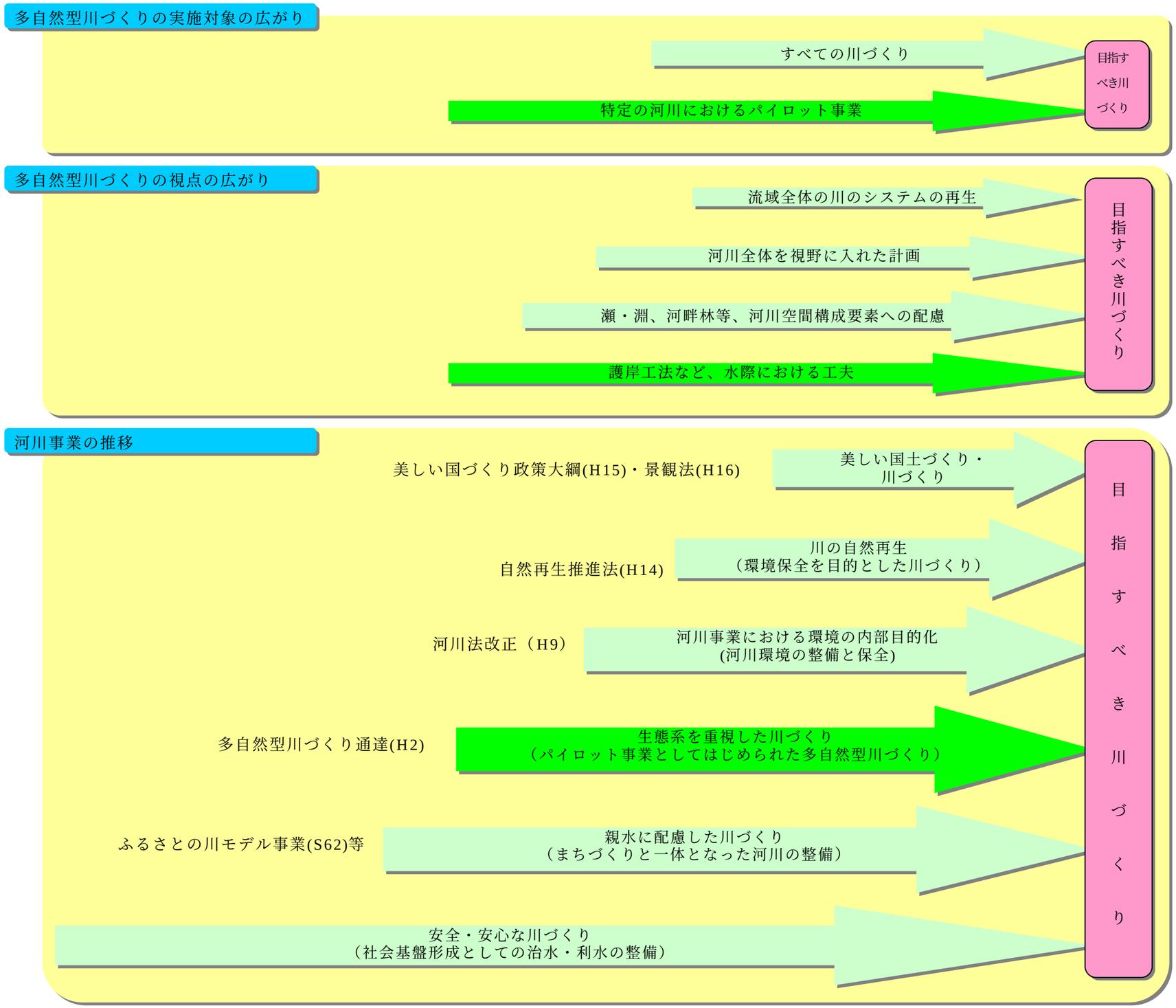

2．目指すべき川づくりへの　２つのアプローチ

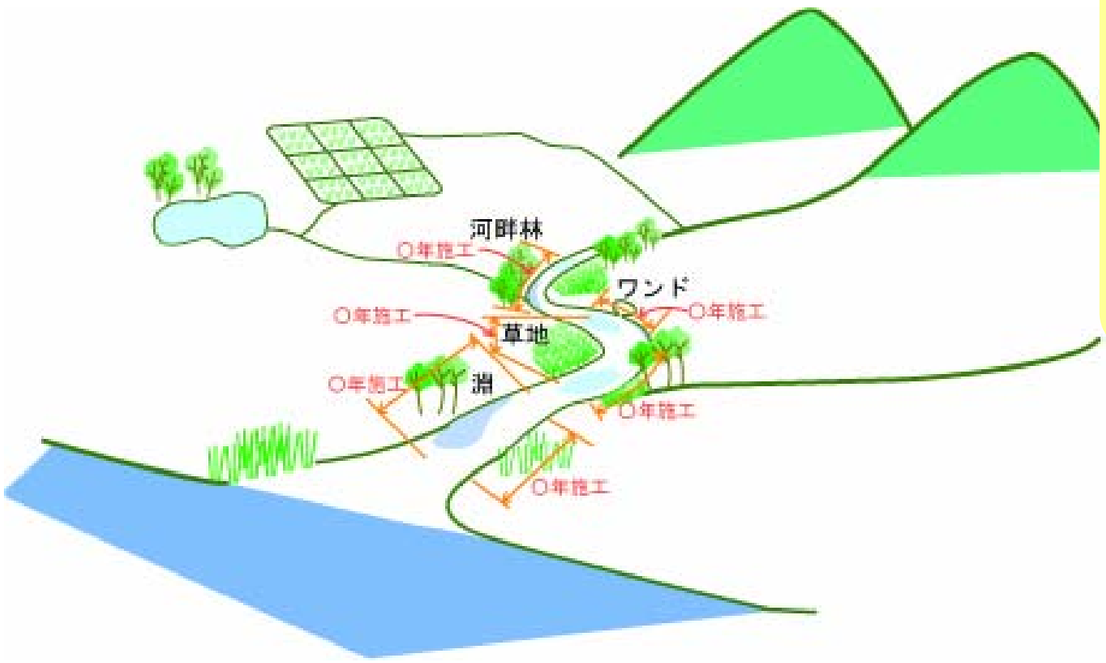

■ 今後、河川全体の多自然化構想づくりはパイロット的に実施していくこととしているものの、まだ技術的あるいは制度的に解決されていない問題も多くあり、現場の意識もそこまでにはいたっていない
■ 現実的な問題としては、当面の間、多くの河川では、地先ごと、区間ごとに、生物や景観に配慮した「多自然型川づくり」を積み重ねていくこととなる。
■ したがって、まずはこうした個々の川づくりの水準を高め、足下を強化していくことが緊急の課題である。

■ 目指すべき川づくりに向け、地先や区間から考えるか、河川全体から考えるかによって、「多自然型川づくり」のイメージもアプローチの仕方もかなり異なるものと思われる。いわば、「地先多自然型」と「流域多自然型」とでも言うことになろうか。
■ 「多自然」の言葉は、このどちらに用いた方が、より的確に川づくりの目的や理念を表し、関係するすべての人々の共通認識を得られ、よりよい川づくりの実現につなげていくことができるのであろうか。

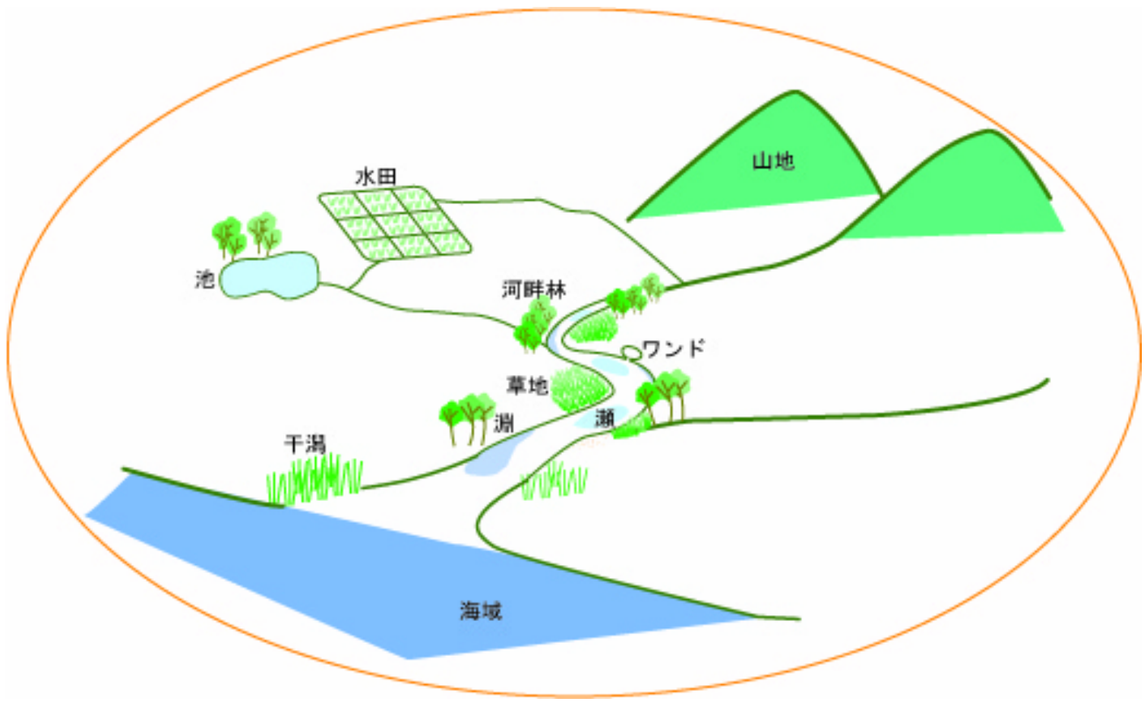

■ 一方、地先ごと、区間ごとの個々の「多自然型川づくり」の積み重ねは、河川全体としての最適な多自然化には必ずしもつながらないかもしれない。
■ このため、当面はパイロット河川での検討となろうが、いずれはすべての河川において、河川全体あるいは流域の視点から戦略的な多自然化構想を明らかにしたうえで、それにもとづき、地先や区間における川づくりを考えていくことが必要となる。
■ したがって、こうした河川全体の多自然化に向けて、川づくり全体の向上をはかるため、中長期的に解決すべき課題を含めて、技術的、制度的な課題にも取り組むことが必要である。

3．　これからの川づくりの新たな名称について

■ 当初はパイロット事業として、主に護岸工法など水際等の工夫から出発した多自然型川づくりも、15 年を経過してその実施対象や視点に広がりを見せてきた。

■ これから目指すべき川づくりはこうした広がりを包含した、裾野の広い川づくりである。

■ しかし、現在一般的には、多自然型川づくりとは、初期に行われた狭義の川づくりであるとの理解が浸透しているため、これから目指すべき川づくりの姿が明らかになるような名称を考えたい。

【提案】

■ 多自然型川づくりがこの狭義の川づくりのイメージとして定着していることから「多自然」という名称そのものを変えた方が良いとの意見があり、それも理解できる。

■ しかし、平成 2 年の通達の思想はもともとこのすべての川づくりの考え方を包含した裾野の広い川づくりを目指していたはずである。

■ また、15 年の歳月のなかで「多自然型川づくり」は市民権を得つつある。

■ 以上のことから、「多自然」の名称は継承すべきであると考えるが、すべての川づくりを「多自然」で行うために、「型」はとって、

「多自然川づくり」

と呼ぶこととしたい。

参　考

いままでの主なご意見（委員会・WGでの議論より）

- 「多自然型川づくり」以外の「型」の川づくりはないのだから、「型」からの脱却を強調する意味では「多自然川づくり」
- 「多自然型川づくり」がいままで必ずしもうまく行かなかったことを改めようとするのだから、「多自然」は使わない方が良い
- 「多自然型川づくり」の理念自体は間違っていないのであり、それをさらに発展させることであるから、「多自然」は変えない方が良い。変えると、違う方向性を目指すように受け止められないか
- 「型」がついていたから「多自然」が生きた。「多自然川づくり＝自然の多い川」では当たり前に感じるし、自然のインパクト・レスポンスを理解できていない現状では違和感を覚える
- 「多自然型川づくり」も視点が広がり、レベルアップしてきたのであるから、名前もレベルアップしても良い
- 流域の視点や管理の視点が入ってきたのであるから、「流域管理型川づくり」。そのうち、水際などの工事が「多自然型川づくり」なのではないか

そもそも何故「多自然型川づくり」だったのか

- 自然の多い川づくり、多様性豊かな自然あふれる川づくり、というくらいの意味
- 「多自然型川づくり」という辞書にも出てこない変な日本語は死語になるだろう。すべての川づくりが多自然型になり、それが何か特別のことではなく、ふつうのことになれば、わざわざ多自然型といわずともよくなるからである。われわれは「多自然型川づくり」が死語になる日を夢見て、まだまだ努力を続けていかなければならない
- 「多自然型川づくり」の「多」の意味するところは、多様性の「多」であり、しかもそれは一つの川にいくつもの川の自然を持ち込むというような「多」ではなく、その川の特有の多様性を見極めて、川自身がその中でその川らしさを発現できるようにすることであろう
- 多自然型川づくりの狙いは、自然のメカニズムに相対するものではなくて、川づくりとか河川管理とかやるときでも、自然のメカニズムをなるべく利用した方がうまくいくということではないかと思います。スイス、ドイツ等の初期の近自然河川工法は、より自然に似せるというような面が強く、我々としてはそうではなく、自然のメカニズムを活用またはそれと融合を図りたいということで多自然型川づくりという名称とした経緯があります

これからの川づくりの理念（「提言（案）」より）

- すべての川づくりは多自然川づくりの理念に基づいて行うこと。治水事業・利水事業は多自然川づくりそのものである。
- 多自然川づくりとは、良好な自然環境が残るところについては、その多様な環境をできるだけ保全し、改変しないように努め、可能であればさらによりよい環境の再生・復元をはかること
- 多自然川づくりとは、すでに良好な自然環境が失われつつあるところについては、環境の悪化を食い止め、少しでも多くの環境の再生・復元をはかること
- 多自然川づくりとは、河川の自然の営みに基づいた川づくりであり、流量の変動や土砂の移動など、河川の本来持っている機能の保全や回復に努めること
- 多自然川づくりとは、自然環境と景観、歴史・文化、地域づくりとが融合した川づくりであること
- 多自然川づくりとは、調査、計画、設計、施工、維持管理のすべてのプロセスを含んだ河川管理全体のなかで考えるべきであること
- 多自然川づくりとは、河川行政や地域の住民等、河川に関係するすべての人々が、次世代に良い川を引き継ぐために協働すること

これからの川づくりの理念を反映したその他の名称の案

- 総合的な川づくり
- 川の多自然化
- 次世代に残す川づくり
- いい川づくり
- 新・多自然型川づくり
- 流域管理型川づくり